「石川南部区域」事後評価第2回第三者委員会議事録

日時:平成18年6月22日(木)13:30~16:30

場所:緑資源機構第1・2会議室

出席者:別紙のとおり

事 務 局: ただ今より、平成18年度緑資源機構事業事後評価「石川南部区域」第2回第三 者委員会を開催いたします。それでは、第三者委員会の開催に先立ちまして、機構 事業事後評価委員会委員長の正木よりご挨拶申し上げます。

評価委員長: 本日は、第1回第三者委員会の指摘を踏まえて、事後評価結果(案)をとりまとめたので、限られた時間ではありますが討議のうえ第三者委員会としてのご意見をいただきたいと思います。宜しくご審議願いします。

事 務 局: それでは、これより先の進行は熊谷委員長にお願いいたします。

熊谷委員長: 第1回第三者委員会での議論を踏まえ、事後評価結果(案)を作り直しているとのことなので説明を聞きます。さらに費用対効果の説明を聞きます。これらは、8 月の末に公表される予定です。第三者委員会は事業に対する評価をし、併せて、今後の課題を指摘することになっております。

事 務 局: 平成18年度緑資源機構事後評価結果(案) 費用対効果分析

熊谷委員長: ご意見など発言をお願いします。

熊谷委員長: 石川南部区域の重要な点として、「目標」に水田の汎用化というのがある。暗渠排水 124 h a は、地域としてはそれほど大きな施工面積ではないが、水田の汎用化が事業目的になっており、汎用化を図ることよって作付け体系に変化をもたらして、農家にとっても地域にとっても、高収益性農業を実現しようとしていますが、記載があったように、実際には、作付けの変化が乏しいですね。特に、青刈りとうもろこしは増えているが、基本的に目標とした野菜作の増加はみられない。そうなると、「農業用道路を作って、出荷をして、荷傷みが少なくして」という話に結びつかない。p.3の効果の発現状況に、水田の汎用化による転作の推進や生産性の向上があったと書いてあり、その下に大豆、青刈りとうもろこしは進んだが野菜作物は十

分とはいえないとある。転作効果があったと理解するのか、なかったと理解するのかは、事業の評価にとって重要である。鈴木委員が農家の人に聞いたとき、作付けは変わっていないと言っています。この辺をどのように整理しますか。

鈴木 委員: p.3に、野菜 28ha が 6 ha にとどまっているというのは、ある種の着地点が 6 ha なのか、それとも努力すれば計画どおり 28ha に拡大するのか、そこのとこ ろが読めないので評価が分からない。 6 ha にとどまってしまったという評価なの か、それなりに打つ手がもうちょっとあれば計画どおりに行くというのか、見えな いような文章になっているので評価が難しいと思います。

熊谷委員長: もし、それが何かのためにそうならなかったということであり、対策によっては 解決できる状況であるとすれば、それは、この評価の最後のところで「課題」とし て記述しましょう。

事 務 局: 暗渠排水等により転作ができる圃場条件にはなっています。圃場条件だけでなく、 農家の栽培技術とか機械の装備なども必要となりますが、事業完了後5年では不十 分で6 ha にとどまっているのが現状です。しかし、これから28 h a へ増加する 可能性はあると思います。

鈴木委員: 何年くらいかかるのですか。

事 務 局: 地域によって違いますが、この区域は高齢化が進んでおり、野菜作はかなり負担になると思うので、若い担い手に農地を集積するといった取り組みとあわせて、努力をしていかなければなりません。現地では、ブロッコリーなどの高収益性の作物が進みつつあります。今は、過渡期と考えます。

鈴 木 委 員: 転作指導や営農指導等が伴わないと進まない、そういうことがひとつの課題のような気がする。

熊谷委員長: 「今後の課題」のところで整理しましょう。

永 木 委 員: 費用便益の内訳を見ると、効果が高いのは農業用道路です。農業生産効果は農道効果に比べたらウエイトは小さい。地域農業の観点からいえば、農業がどう変わったかを一番見たいわけですけれど、整理の仕方で農道効果をできるだけ PR することにしてはどうか。

なぜ高収益性農業への転換が定着しなかったかは言っておかなければならない。

高齢化ということが一番大きいでしょうし、もうひとつは生産物の価格があまりふるわなかったといった要因が働いていたことを書いておけばよい。あとは、農業用道路のことを中心に書けばよいのではないか。

また、効果の発現状況と整合する話にした方がよい。

熊谷委員長: p.3以降の効果の発現状況のところで、直接的効果のうちで農業用道路の効果 をもう少し力を入れて書くようにしてはどうでしょうか。

鈴木委員: 阿武隈山地は、独特で小さなこぶだらけの地形です。水が流れると変形したりすることが激しい地形のところに、農業用道路ができることは、すごく意義があるということを、全体の地形との関係からもっと言ってもいいのではないか。個々の集落や営農が行われているところを貫通するような道路ができたことを、もう少し積極的に評価してもよいのではないか。

もうひとつ、費用対効果について県の農道が未完成なので効果が未発現との説明があったが、計画段階での効果は完成した場合のことを想定して算定しているのか。 事業実施地区だけで効果を算定すべきではないか。

事 務 局: たとえば、ダムを造って農地に水をもってくる場合、国営はダムから基幹水路まで、県営は基幹水路の先の末端水路までと区分をしており、それを関連事業として 位置付け、一体的に効果を算定しています。本事業も同様に一体として効果が出る 事業としてお互いに関連事業と位置付けています。

鈴 木 委 員: 農業用道路はそうしなくてもよいのではないか。

事 務 局: この地域の農産物の流通を一体的に計画しています。

鈴 木 委 員: 国土交通省の砂防ダム1カ所だけで、効果が発現したり、しないことがあったり、国道全体も工区を分けて事業を行っているが1つ1つそれぞれで効果を算定しないと説明ができない。科学技術庁でもそうである。今回の事業箇所だけみたほうが、B/Cは大きくならないか。全体的にみているから効果が小さくなるのでは。

事 務 局: 事後評価では、未完成の部分は効果を算定していませんし、事業費も計上していません。計画時は事業費も効果も関連事業を含めて計上しています。関連事業の農道が、すべてできあがったら、効果は計画時の想定と同じくらいになるだろうと思われます。

鈴 木 委 員: 営農に係る走行経費節減効果の数値が、計画時から事後評価時で落ちているが、 計画時は全体の評価をしているのか。

事 務 局: 計画時は関連事業を含めて算定していますが、事後評価では未完成部分の効果と 事業費を両方落としているため、このような結果となっています。

加藤委員: 現地で見させていただきましたし、さらに代表的な農家の方から色々なお話を聴きましたが、浅川町、平田村等の方々のご意見をお聞きしますと、非常に感謝されているという点で、特に営農経費節減効果等はせいぜい5000万円程度ですが、定量的なものでなくても、評価は十分できるのではないかと思います。

川沿いの水田地帯は、表流水は少なく、天水や小さな溜池を利用して灌漑している。一方、あのような場所では湧水があって地下水が高い状態にあり、今回、暗渠排水を施工したことは、農地を所有する受益者にとって非常によかったのではないか。これは機構事業として実施したためであり、このことを評価したいと思います。もし、これを県営広域営農団地農道整備事業で実施していたら、これらの農地は救われず、今後の集落維持も危惧されます。したがって、「農地の排水改良等を伴わない県営広域営農団地農道整備事業としてではなく、農道整備だけでなく排水改良を伴う緑資源機構事業として整備したこと自体が本地域にとって非常に良かった」、という評価についても触れることができたらと思います。

熊谷委員長: 整理します。作付けの変化、高収益性農業への転換という効果は、あまりなかったと。むしろ、農業用道路の効果を評価すべきだということのようですが、高収益性農業の問題については、どのように評価しておきましょうか。

事 務 局: 「課題」という位置づけになると思います。

熊谷委員長: この事業の成果はこれからだということですが、このためには、ハードだけではく、ソフトの活用が必要になってくる。もうひとつ、費用対効果では農業生産効果よりも農業用道路効果の方が相当大きい。阿武隈山地の立地条件から考えても農業用道路の意味が大きいということでありますが、これを評価にどう入れたらよいでしょうか。積極的に評価していいのではないかと思いますが。この効果を全面に出してよいのではないか。

事 務 局: 事業目的である、「農畜産物流通の効率化」は整理しておりますが、農業用道路 の効果を地域にとって意義があるといったところまでは書き入れていません。 評価委員長: 農業用道路効果の「項目」を新たに立てるかどうかである。耕作放棄地の抑制といったことも書き込める。

永 木 委 員: 農業用道路効果の走行経費の節減ですが、他の周辺地域の人が別の道路を通っていたけれど、この道路ができたことにより、こっちに入ってきた、迂回道路ができたことにより交通量が増えて、受益地域以外の交通量が入ってくような効果は算定しているか。

事 務 局: 交通量調査を実施していますので、その結果により、一般走行経費節減経費として効果を算定しています。

永 木 委 員: 走った人の実績によるということですね。既存の道路を走って郡山へ行っていた 人が、農業用道路を使って直接向かう効果は入ってますか。

事 務 局: 農業用道路を利用している一般の自動車については、走行経費節減分を計上して います。

永木委員: 認定農家が増えている、大規模農家がでてきている、そういう人が何をやっているのかなと思うが、前向きな面が見えてきている。項目を立てて整理できないか。 受委託の話がでてきましたが、高生産性農業につながって、大規模農家、土地の受委託、農地の集積、そういうものが効率的な農業につながっているというシナリオは書けないか。

熊谷委員長: 地域農業の構造みたいなものを立体的に書けないものか。

鈴 木 委 員: 林業効果を想定してなかったのが、突然、発現したような表現になっている。計 画時はどうだったのか。

事 務 局: 効果算定はデータを収集、整理、分析など大変な作業であり、経費もかかります ので、1.0を超えれば、他の効果があっても計算しない場合があります。

鈴 木 委 員: 林業効果がほとんどなかったのに、なぜ効果が突然でてきたのかがわからない。

熊谷委員長: 事業実施後まだ十分な時間が経っていないとしても、地域農業の姿が、このように変わってきているとか、農業と林業の係わりがどのように変わるか気配がみえるとか、といった形で整理してほしい。

木 村 委 員: 石川南部区域の農業のあり方として水稲、畜産が基幹となっているが、さらに野菜も盛んにしていこうという構想があるのですか。

事 務 局: 福島県や関係町村で農業の振興計画を持っており、計画に即して振興していくこととしています。

木 村 委 員: いろいろ資料をみますと、畜産に対する効果が多くでているような気がする。野菜にも取り組んでいることは承知しているが、これは現実的に進みにくいものなのか、技術指導はしているが、畜産でやっていこうとする農家が多いのか。それから、エコファーマーが増えていて、認定農家は増加しているということだが、そういう人たちはどういうものを作っているのか。もしかすると、畜産関係農家が多いのですか。

事 務 局: 最初にインタビューをした方のように、肉用牛10頭くらいを飼育し、かつ水田 も耕作するような複合農業をやっている人が多いのではないかと思います。

永 木 委 員: 高生産性農業が実現しつつある。構造が変わってきている、大規模農家がでてきている、認定農業者がでてきている、受委託が始まってきている、こういうイメージの農業ができているということを 2 ~ 3 行書けば前向きな効果が浮かび上がっていくと思う。

事 務 局: 農業用道路によって、大型農作業機械を集落ごとに共同で使用出来るようになり、 受委託範囲も広がっているということも聞いています。少量多品目の野菜の生産へ の取り組みや有機農法への取り組みなどいろいろチャレンジされています。努力されている最中です。

永 木 委 員: 新しい効果がみえてきていることを少し書いてもらえればよい。面積が足りないとか難しいことを書かないで。今、展開しつつあるということを記載すればよい。

永 木 委 員: 「フロー図」で、営農経費節減効果、農業生産向上効果は、営農経費を節減する ための目的と高付加価値化のための目的の両方から言えるようにする。たとえば、 水田の転作推進は高付加価値とか所得向上とか、何か別の言葉に置き換えて、所得 を高める面と費用を抑える面の両方からやっていることを言えるようにしたほうが よい。 熊谷委員長: 収益を高めようとするとコストが高くなる。 品質を高めようとするとコストが上がる。

永 木 委 員: 新しい農道が出来てこれを基軸にして、産地づくりに複数の町村が連携して取り組めば面白いと思う。一つの課題としてありそうな気がする。

事 務 局: 堆肥マップの取り組みからも、町単独で行っているのではなく連携を図って実施 しています。堆肥の運搬に農業用道路を活用しており、そのことをもう少し書き込 むようにします。今後の課題として地域で連携を図った取り組みをさらに推進して いくことを書きます。

永 木 委 員: 社会情勢の変化から、県全体と比較すると数値的に劣っている話ばかりになる。 この地域は、県の中山間地域と比べたらどうなるのか。それとを比較しないと、全 県と比べてはつらいのではないか。

鈴木 委員: 福島県の阿武隈山地は政策の谷みたいなもので、山地の振興は積年の課題である。 地形上の問題、気候や、水の問題とか、いろいろなことを克服しなければならなかった。そういう意味で、事業の位置付けは大きい。ヘリコプターでみると、阿武隈山地でよく農業ができるなと思う。曇ったらどこを走っているか分からないような現地環境に、農業用道路が繋がった効果はすごいものがある。

永 木 委 員: 「なかりせば効果」、何もなかったらだめになってしまう、という効果はみないのか。

熊谷委員長: 「なかりせば効果」は第三者委員会としての評価に入れてはどうか。農水省自体が 出す評価のなかには書けない。

熊谷委員長: それでは、これで議論を終了します。

事 務 局: これから休憩を取りますが、休憩後に第三者委員会の意見のとりまとめを行います。

(休憩)

(再 開)

熊谷委員長: ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にも了承をいただきます。

<第三者委員会の意見を読み上げ>

定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は十分に達成されていると考えられる。特に以下のような効果を強調できる。

- 1 .農業用道路は阿武隈山系の条件不利地域における基幹道路として、営農に多大な効果が認められるほか、集落間の連携や町村間の広域連携の役割を果たし、地域の生活や産業の活性化にも効果が認められる。
- 2.暗渠排水の整備を行った地区では乾田化により水田の汎用化の基盤が整えられるとともに、 排水路整備を行った地区では洪水被害防止効果が認められる。
- 3. 認定農家が増加し、農作業の受委託が進み、高齢者農家をまきこんだ高収益型農業への芽生えが認められる。

しかし、本事業の効果を一層高め、持続させるために、以下のような課題の解決に取り組む必要がある。

- 1 .耕畜連携による高収益型農業の振興のために、地域特性を踏まえた野菜作の導入等による産地づくりへの積極的な取り組みが重要である。
- 2 .農業用道路を農村地域の振興に有効に活かしていくために、特に道路沿線の土地利用のルールを整備する必要がある。

また、特に中山間地域の事業効果を評価するにあたっては、耕作放棄の未然防止や集落の維持など「なかりせば効果」を勘案する必要がある。

熊谷委員長: 以上が第三者委員会の意見です。

評価委員長: ありがとうございました。

事後評価結果に付して公表いたします。

熊谷委員長: 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副委員長:本日は、長時間にわたりありがとうございました。今日頂きましたご意見等を

を踏まえました評価結果については今後の機構事業を進める上で活かしていきたい

と思います。今後ともよろしくお願いします。

別紙

平成 1 8 年度 緑資源機構事業石川南部区域事後評価第三者委員会(第 2 回) 出席者名簿

事後評価第三者委員

氏 名	所属
加藤 徹	宮城大学教授
木村 美智子	東北文化学園大学助教授
熊谷 宏	東京農業大学教授
鈴木 浩	福島大学教授
永木 正和	筑波大学教授

(敬称略、五十音順)

事後評価委員会関係者

氏 名	所属
鈴村 和也	農林水産省農村振興局総務課設計技術指導官
梅津 隆夫	農林水産省東北農政局農村計画部土地改良管理課長
正木 純彦	(独)緑資源機構顧問
山口 正三	" 企画調整室長
笹森 洋	"計画評価部長
中野	" 農用地業務部長